

フリップス送信状

送信枚数 枚 (本状を含みます)

2019年4月22日 (月)

各位

日 本 共 産 党

国会議員団中国ブロッツ事務所

所長・武田英夫

〒703-8288 岡山市中区赤坂本町1-31

TEL (086) 273-7747

FAX (086) 272-7108

豪雨愛外問題での仁比質問は下記から視聴できます。

・参議院インターネット中継⇒左上のカレンダーの4月22日⇒決算委員会⇒仁比質問は4時間32分位からです。

・仁比議員が質問で使った資料をフリップスで送ります。
参考にしてください。

以上

「高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」拡大再編趣旨 (案)

平成27年9月関東・東北豪雨を契機として、平成27年12月10日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が啓申されました。

本啓申において「施設的能力には限界があり、施設では防ぎきれない洪水は必ず発生するものへと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要がある」とされていることを踏まえ、新たに「水防災意識社会再構築ビジョン」として、平成28年8月4日に高梁川の国管理区間沿川自治体とともに「高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会（以下「本協議会」という。）」を設立し、平成29年5月の水防法改正に伴い「法定協議会」として改組し、平成32年度を目標に水防災意識社会を再構築するため「地域の取組方針」を定め、関係機関が連携・協力をしながら、ハート・ソルトの対策を実施してきました。

しかしながら、その後、平成28年8月北海道・東北豪雨、平成29年7月九州北部豪雨など、全国で甚大な災害が毎年のように発生しています。

また、中国地方においては、平成30年7月5日から降り始めた降雨により、西日本を中心に広域のかつ記録的な豪雨となり、倉敷市真備町をはじめとして高梁川水系では、複数の堤防決壊や内水氾濫等により、多くの住民が逃げ遅れるとともに、甚大な人的被害と社会経済被害が発生しました。

このため、平成30年9月に、社会資本整備審議会において「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策検討小委員会」が設置され、平成30年12月に国土交通大臣に対して「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方～複合的な災害にも多層的に備える緊急対策～」が啓申されました。

高梁川水系では、この豪雨災害において、それぞれの地域における災害時の降雨や河川の水位、ダムの放流状況、避難指示等の防災情報の提供の仕方やタイミング、これまで公表しているハザードマップなどが、住民の的確かつ迅速な避難行動や社会経済被害の最小化、公共交通機関の運行見合わせや道路の交通規制などに結びついていたのかなど「地域の安全・安心な暮らしを守る」うえで、新たな課題が明らかとなりました。

こうした新たな課題や、沿川自治体の首長の方々のご意見を踏まえ、広域的な視点に立った防災体制の構築が必要となつたため、これまで、国と岡山県がそれぞれの管理区間ごとに設立していた減災対策協議会を、高梁川水系全体として統合するとともに、ダム管理者等を新たな構成機関として加え、本協議会を拡大再編することとなりました。

これを契機として、構成機関や地域住民の一人一人が、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生することを前提として、共通の認識のもと「水防災意識社会の再構築」を旨とし「防災・減災対策の取組」を加速していきます。

平成30年7月豪雨を踏まえた「新たな部会」の設置

▶平成30年7月豪雨を踏まえ、国土交通省及び岡山県では、平成30年9月に、再度災害防止を目的とした緊急的なハード対策として「真備緊急治水対策」を公表
 ▶倉敷市真備地区においては、今回の洪水により、2,000名を超える逃げ遅れが発生するとともに、甚大な人的被害や社会経済被害が発生したため、緊急的なハード対策とともに、施設規模を超える洪水が発生することを認識し、的確な避難行動や防災に対する住民意識の向上を図るため、具体的なソフト対策を検討・推進していくため、平成30年10月に「真備部会」を新設
 ▶今回の洪水を受け、災害時の降雨や河川の水位、ダムの放流状況、避難指示等の防災情報の提供の仕方やタイムングが適切であったのか。また、提供された情報が公共交通機関の運行や道路の交通規制、住民の的確な避難行動等に有効であったかなど、安全・安心な地域を守る上で、新たな課題解決に向け、水系全体で様々な機関が連携・協力して防災・減災対策を実施するための「多機関連携型タイムライン」を策定するための「防災行動計画検討部会」を新設

H30.7豪雨を踏まえた新たな課題に対する取組方針

- 地域の安全・安心な暮らしを守るために実施するハード対策の確実な推進が必要
- 施設規模を超える洪水が発生することを認識した上で、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指した、新たなソフト対策の検討・推進が必要
- 取組の「見える化」と「情報共有」が必要

- 災害時における、降雨や河川の水位、ダム⁵¹の放流状況、避難指示等の防災情報の提供のあり方や改善策の検討が必要
- 河川の上・下流や本・支川間では、ダム⁵¹の放流状況や流域に降る降雨の状況により、河川水位の上昇・下降に時間差が生じるため、的確な避難行動や防災活動を実施するためには、水系内の様々な関係機関が情報を共有し、連携・協力して、的確なオペレーションができる仕組みが必要

【真備部会】
 ★倉敷市、岡山県、岡山河川事務所が連携して、ハード対策を一体となった「防災・減災対策」を検討し、着実に推進

【防災行動計画検討部会】
 ★今回の洪水時における高梁川水系内のダム操作の検証を踏まえた、操作方法の見直しの検討や、水系一貫の様々な関係機関が連携・協力して「防災・減災対策」にあたるために「多機関連携型タイムライン」の検討・運用

2019/4/17 聞き取り状況

交付年度	都道府県名	市町村名等	家屋撤去申請締 め切り	延長の有無	延長後の申請締 め切り
平成30年度	岡山県	岡山市	平成31年3月末終了	○	平成31年6月28日
平成30年度	岡山県	倉敷市	平成31年3月末終了	○	平成31年6月28日
平成30年度	岡山県	津山市	平成31年3月末終了	×	
平成30年度	岡山県	笠岡市	平成31年3月末終了	×	
平成30年度	岡山県	総社市	平成31年3月末終了	×	
平成30年度	岡山県	高梁市	平成31年3月末終了	×	
平成30年度	岡山県	赤磐市	平成31年3月末終了	○	平成31年4月末
平成30年度	岡山県	浅口市	平成31年12月末終了	×	
平成30年度	岡山県	里庄町	平成31年12月末終了	×	
平成30年度	岡山県	矢掛町	平成31年3月末終了	×	
平成30年度	岡山県	鏡野町	平成31年3月末終了	×	
平成30年度	岡山県	吉備中央町	平成31年1月末終了	×	
平成30年度	広島県	広島市	H30年12月末	○	H31年1月末
平成30年度	広島県	呉市	H31年3月末		H31年3月末
平成30年度	広島県	竹原市	平成30年12月28日	○	平成31年3月29日

交付年度	都道府県名	市町村名等	家屋撤去申請締 め切り	延長の有無	延長後の申請締 め切り
平成30年度	広島県	三原市	H31年3月末		H31年3月29日
平成30年度	広島県	尾道市	平成30年12月28日	○	平成31年3月29日
平成30年度	広島県	福山市	平成30年12月28日		平成30年12月28日
平成30年度	広島県	府中市	未定		未定
平成30年度	広島県	三次市	平成30年12月28日	○	平成31年3月29日
平成30年度	広島県	庄原市	要綱作成待ち		平成31年5月31日
平成30年度	広島県	東広島市	H31年3月末	○	H31年5月末
平成30年度	広島県	安芸高田市	(該当なし)		(該当なし)
平成30年度	広島県	江田島市	未定		未定
平成30年度	広島県	府中町	平成30年12月28日		平成30年12月28日
平成30年度	広島県	海田町	H30.12月末	○	H31.3月末
平成30年度	広島県	熊野町	平成30年12月28日	○	平成31年3月29日
平成30年度	広島県	坂町	H30.12月末	○	H31.3月末
平成30年度	広島県	大崎上島町	H30.12月末		H30.12月末
平成30年度	広島県	世羅町	—		—

交付年度	都道府県名	市町村名等	家屋撤去申請締 め切り	延長の有無	延長後の申請締 め切り
平成30年度	愛媛県	松山市	平成31年2月1日	○	平成31年3月31日
平成30年度	愛媛県	今治市	平成30年10月31日	×	
平成30年度	愛媛県	宇和島市	平成31年6月30日	×	
平成30年度	愛媛県	八幡浜市	平成30年10月30日	○	平成31年3月31日
平成30年度	愛媛県	大洲市	平成30年10月31日	○	平成30年12月28日
平成30年度	愛媛県	西予市	平成30年9月28日	○	平成31年3月31日
平成30年度	愛媛県	鬼北町	平成30年10月31日	×	
平成30年度	愛媛県	松野町	平成30年10月31日	×	

